

- (1) デパート、ショッピングセンター、カラオケボックス、ボウリング場、映画館、飲食店、ゲームセンター、学校以外のプール、川、池、などには、子どもだけで行きません。
- (2) パチンコ店、ビリヤード店などには、大人と一緒にでも入りしてはいけません。
- (3) 夜間、子どもだけで外出はしません。やむをえず外出する場合は、保護者もしくは責任ある大人の方と一緒に行動します。
- (4) 子どもだけで友達の家などに泊まりません。
- (5) 友達の家遊びに行くときは、10時を過ぎてからにします。おうちの人がいな  
いときには、家の中に入りません。食事の時間になったら、帰ります。
- (6) 自転車は低学年は自分の家の周り、中学年は自分の町内、高学年は校区内を乗  
ります。 **安全のためにヘルメットをかぶります。**  
※道路交通法改正（平成20年6月19日施行）により「保護者は、児童を自転車に乗  
せるとき、ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。」となっています。
- (7) 危険な遊びや、人の迷惑になるような遊びはしません。
  - ・エアガン等（BB弾等を使ったおもちゃの銃）での遊びはしません。
  - ・マッチ、ライターなどを使った遊び（火遊び）は絶対にしません。
  - ・道路でローラースケート、ローラーブレードなどはしません。
  - ・よその家の敷地や駐車場、畑やビニールハウスの中に勝手に入りません。
- (8) 休みの日でも、学校でお菓子を食べたりジュースを飲んだりしません。
- (9) 3月から9月までは午後6時までに、10月から2月までは午後5時までに、家  
に帰ります。
- (10) 携帯電話、パソコンにおける個人情報取り扱いには、十分注意します。イン  
ターネット上で知り合った相手と直接会ったり、個人情報をネットに書き込ん  
だりしません。日常生活ではいけないことは、インターネット上でもして  
はいけません。家の人と決めたルールを守ります。年齢制限があるので、小学生  
はSNSなどへ動画の投稿はできません。

～ 保護者の皆様へ ～子どもたちを、健やかに育てていきましょう。

本校では、「託麻東小学校よい子の暮らし」を作成して、子どもたちを指導しています。ご家庭でも、よく子どもさんと話をされ、安全な生活が送れるようにご指導ください。

ご家庭と地域と学校が手を取り合い、支えあって、託麻東小学校の子どもたちを見守っていくことが大切であると考えます。

未来に生きる子どもたちを、私たち大人がみんなで育てていきましょう。